

**特別支援学校（知的障害教育）教員の知的障害者の就労に係わる
行政サポートおよび職業準備教育に関する意識**
**Impression of Job Assistance by Government and Job Training Education
for Mentally-Disabled Person as Special Needs School Teachers**

* 須藤美音 ** 高草木明
Mine Sudo Akira Takakusagi

keywords : Building Cleaning Service, Questionnaire Survey, Employment, Special Needs School
清掃, アンケート調査, 雇用, 特別支援学校

1. はじめに

知的障害者の社会的自立のために雇用促進は重要な課題である。この課題に対し、特別支援学校（知的障害教育）教員の役割は大きい。従って、教員は知的障害者の就労先について深い知識と認識を持ち、また行政のサポートや職業準備教育にそれぞれの見解を持つものと推測される。これらを明らかにすれば、知的障害者を雇用する企業、行政、保護者がそれぞれの立場で雇用を検討するうえで有意義な参考資料となると考えられる。

そこで、本論文は特別支援学校（知的障害教育）教員のこれら行政サポートおよび職業準備教育に関わる質問への回答データにより、教員の意識、見解について分析し、ビル清掃のみならず知的障害者雇用促進一般の背景となる知見を提供することを目的とする。

これまで、高草木^{1) 2)}は、知的障害者のビル清掃への雇用に関し、ビルメンテナンス会社に対するアンケート調査による研究^{註1)}を行った。これに続いて、著者らは特別支援学校（知的障害）^{註2)}に勤務する教諭個人を対象に、アンケートによって知的障害者の就労先としてのビル清掃に関する意識調査を行った。知的障害者を企業に送る側である教員の、ビル清掃の仕事や清掃を業とする企業についての印象、あるいは評価や価値観を明らかにし、文献3に報告した。

また、このアンケート調査の中では、教員の知的障害者雇用促進に関わる各種の行政サポートに対する見解および職業準備教育と教科教育の

バランスの問題についても質問しており、本報はこの分析結果について報告をする。

2. 調査概要

知的障害者教育を行う全国全ての特別支援学校596校^{註3)}を対象としてアンケート調査を行った。このアンケートは、各特別支援学校知的障害教育校長宛てに発送し、学校毎に知的障害教育に携わる教員2名の回答を依頼した。回答者について、「お答え頂く方のお一人は出来れば清掃への就職を指導した経験、もしくは進路指導担当経験のある方、もうひと方は進路指導担当経験の有無に関わらず無作為に選んで（例えばお名前アイウエオ順で最初の方）頂きたい存じます」と依頼文に記した。アンケートの依頼数は1192名であり、回答者数は672名であった（回答率56.4%）。平成22年9月10日に各支援学校にアンケート用紙を送付した。

アンケート項目は全34項目であり、内容は、

- 回答者の基本情報（属性、ビル清掃業への関係や知識）
- ビル清掃の仕事や清掃業界へのイメージ（ここでイメージとは、特に根拠を求めない印象あるいは評価のことである）
- ビル清掃における知的障害者の働き易さに関わる幾つかの観点に対する見解
- 関連する行政のサポート（本論文の対象）
- 教育方針に関する見解（本論文の対象）
- ビル清掃に対する就労実績からの評価

*名古屋工業大学 助教・博士（工学）

**東洋大学 教授・博士（工学）

Assistant Prof., Nagoya Institute of Technology, Dr. Eng.
Professor, Toyo Univ., Dr. Eng.

から構成されている。本論文が報告する対象は、関連する行政のサポート、教育方針に関する見解についての回答である。

本論文で使用したデータ数は641であり（「ビル清掃請負会社を評価する情報入手状況」の質問への有効回答数）、本論文の分析対象の個々の質問にそれぞれ若干の無効回答が含まれている。回答数は各グラフにデータラベルとして記入した。

3. 行政のサポートに関する見解

3.1 自治体支援体制との連携などの実態

平成20年に高草木²⁾が行ったアンケート調査では、平成19年に実施したアンケートで回答のあったビルメンテナンス会社の地域分布および自治体支援体制との連携について次のような見解が得られている。

知的障害者を雇用している回答企業における自治体の支援体制との連携については、「支援体制があり連携をとっている」という回答の割合は東北が最も多く、関西がこれに次いでいる。

大阪には、エル・チャレンジ^{注4)}という民間の知的障害者のビル清掃への就労支援組織があり、その成果が顕在化している。また、東北地方からの回答では、複数の知的障害者を雇用している企業、支援体制との連携をとっている企業は宮城県に集中しており、「みやぎ知的障害者施設解体宣言^{注5)}」によるノーマライゼーション政策の影響が表れている。

この結果から、行政サポートは雇用側にとって影響が大きいことが分かっている。

3.2 行政サポート評価に関わるアンケートの結果

3.2.1 回答者属性との相関性の分析

回答者の各種行政サポートに対する見解あるいは評価について、表1の6つの質問を設定した。

アンケート回答者の属性（表1に示す経験ベースの属性および知識ベースの属性、各4項目）と6項目の行政のサポートに関する見解の因果関係を明らかにするために、非線形正準相関分析^{注6)}を行った。

解析プログラムはSPSS for Windows ver.19 (IBM) を利用した。非線形正準相関分析で対象としたサンプルは、1つでも欠損値のある回答者、そして行政のサポートに関する見解の質問に対し「わからない」とする回答者は除いて分析を行い、サンプル数は333名とした。分析結果を表1に示す。

表1 グループ間の相関係数

| グループ | アンケート内容 | | 相関係数 |
|----------|---------|---------------|-------|
| 回答者属性 | 経験 | 年齢 | 0.46 |
| | | 勤務年数 | 0.10 |
| | | 進路指導担当経験 | 0.16 |
| | | 清掃業界への就職指導経験 | 0.23 |
| | 知識 | 会社を評価する情報入手状況 | 0.54 |
| | | ビルメンテナンス業の知識 | 0.36 |
| 関する見解・評価 | 行政サポートに | エルチャレンジの知識 | 0.23 |
| | | 自治体行政の就労支援 | 0.03 |
| | | 障害者雇用促進法 | 0.18 |
| | | 障害者雇用納付金 | 0.44 |
| | | 障害者雇用調整金 | -0.12 |
| | | 障害者雇用報奨金 | 0.52 |
| その他制度 | 0.19 | | |

各項目の相関係数は他グループ全体への寄与の程度を表している。つまり、回答者の属性のうち「年齢」および「会社を評価する情報入手状況」が、「行政のサポートに関する見解・評価」にやや高い相関がみられている。この「年齢」および「会社を評価する情報入手状況」という要素は、既報³⁾に示した「ビル清掃の仕事や清掃を業とする企業についての印象、あるいは評価や価値観」の分析においても相関性が高かった。例えば、「会社を評価する情報が不足している」回答者は、清掃業務に対して体力や筋力がかなり必要というような警戒感が強く、また、ビルメンテナンス業界にネガティブなイメージを持つ傾向があった。

以後、「会社を評価する情報入手状況」を説明変数として、行政サポートに関する見解について分析をする。

この質問と回答選択肢は次の通りである。

表2 会社を評価する情報入手状況

就職の指導にあたり、対象となるビル清掃を請負う会社個々の社会的信用性（経営状況など）を評価するための情報入手についてお答えください。

1. 非常に不足している
2. やや不足している
3. どちらともいえない
4. 業界との人脈などがあり、やや十分
5. 業界との人脈などがあり、非常に十分

「会社を評価する情報入手状況」と「行政サポートに関する見解」の相関は0.54で、総体的には情報が十分であると制度に対して満足、あるいは高評価である。なお、上記の回答選択肢の内、5を選んだ回答者は1名のみだったので、除外した。

また、「行政サポートに関する見解」については「障害者雇用報奨金」および「障害者雇用納付金」が「回答者の属性」とやや高い相関を示している。ただ、「行政サポートに関する見解」の6項目は互いに高い相関を示していることから、独立性が低く、信頼性の高い結果であるとはいえないため、本報ではこれを目的変数としてのみ扱う。

3. 2. 2 各種行政サポートに対する見解

各種行政サポートに対する見解あるいは評価について、6つの質問への回答は、「会社を評価する情報入手状況」を説明変数とした。

(1) 自治体行政の就労支援

自治体行政の就労支援に対する満足度を次のように質問した。

表3 自治体行政の就労支援に対する満足度

勤務先地方の自治体行政における就労支援一般についてあなたの評価をお答えください。

1. 非常に不満足
2. やや不満足
3. どちらともいえない
4. やや満足
5. 非常に満足

この質問には、「業界との人脈があり、（情報が）やや十分」としている回答者において「やや

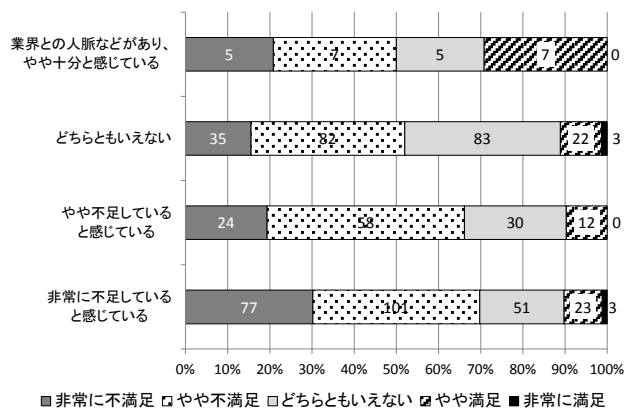


図1 自治体行政の就労支援に対する満足度

満足」の回答が多い。一方、「（情報が）非常に不足」とする回答者は「非常に不満足」の回答が多い。「やや不満足」も含めると、業界情報の不足する回答者は、自治体行政の就労支援一般に不満を感じている。この回答の割合を図1に示す。

(2) 障害者雇用促進法における法定雇用率

障害者雇用促進法における法定雇用率に対する見解を次のように訊いた。

表4 障害者雇用促進法の法定雇用率について

障害者雇用促進法における法定雇用率（1.8%）についてあなたの見解をお答えください。

0. わからない
1. 非常に低い。雇用促進に非常に不十分
2. やや低い、雇用促進にやや不十分
3. ほぼ妥当な水準で、雇用促進に有効
4. 非常に妥当な水準であり雇用促進に非常に有効

回答は図2のようになった。「業界との人脈があり、（情報が）やや十分」としている回答者は「有効」とする高評価がやや多い。他の制度に比べ有効性についての評価が顕著に低い。以降（6）まで「わからない」という回答については、評価の程度を鮮明にみられるよう回答割合のグラフからはずし図7にまとめた。

(3) 障害者雇用納付金についての見解

次のように質問した。

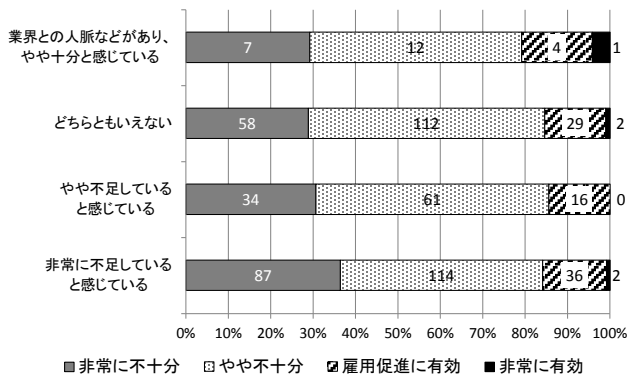


図2 障害者雇用促進法の法定雇用率の評価

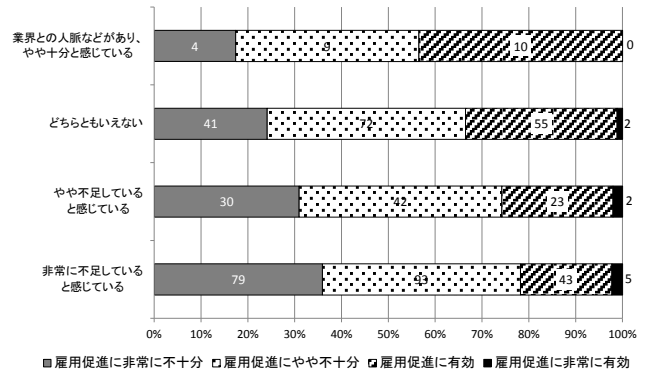


図3 障害者雇用納付金についての評価

表5 障害者雇用納付金について

障害者雇用納付金（常用雇用労働者数300人超の事業主）について見解をお答えください。

0. わからない
1. 雇用促進に非常に不十分
2. 雇用促進にやや不十分
3. 雇用促進に有効
4. 雇用促進に非常に有効

回答は図3のようになった。業界情報の充足度と明確な相関性が見られる。情報が十分であると、制度の有効性への評価が高くなる。

(4) 障害者雇用調整金の支給についての見解

次のように質問した。

表6 障害者雇用調整金の支給について

障害者雇用調整金の支給（常用雇用労働者数300人超の事業主）について見解をお答えください。

回答のための選択肢0～4は、表5の質問への選択肢と同じ。

以降、(6)までの回答選択肢はこれと同じである。

図4に結果を示す。業界との人脈がありやや十分という回答者は障害者雇用調整金の支給の有効性を高く評価している。全体的に雇用納付金より有効性についての評価が高い。

(5) 障害者雇用報奨金の支給についての見解

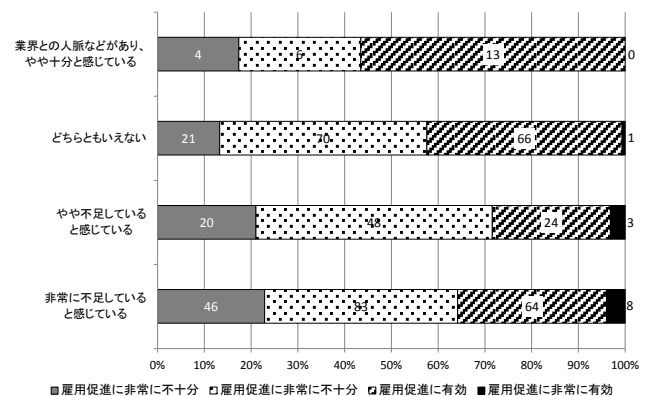


図4 障害者雇用調整金の支給についての評価

次のように質問した。

表7 障害者雇用報奨金の支給について

障害者雇用報奨金の支給（常用雇用労働者数300人以下の事業主）について見解をお答えください。

回答選択肢は上記の通り。

結果を図5に示す。障害者雇用調整金の場合と大差ない結果となった。

(6) その他の制度についての見解

次のように質問した。

表8 その他の制度について

その他の制度、特例調整金の支給、障害者雇用納付金の減額、在宅就業障害者特例報奨金の支給、障害者雇用納付金制度に基づく助成金などについて見解をお答えください。

回答選択肢は上記の通り。

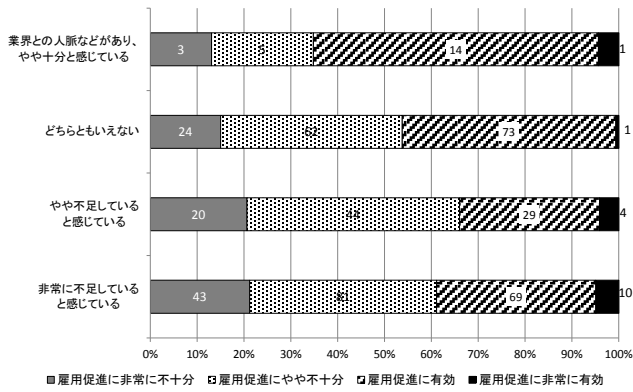


図5 障害者雇用報奨金の支給についての評価

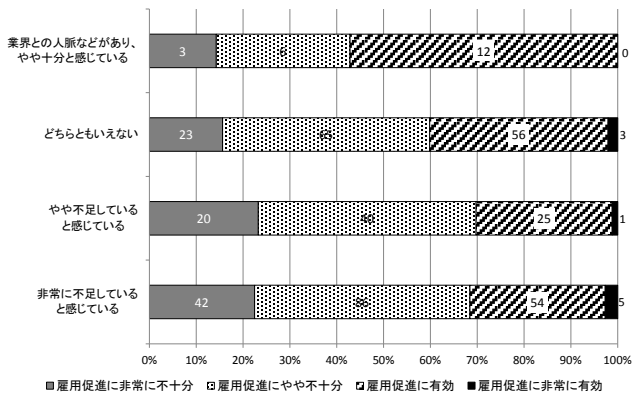


図6 その他の制度についての評価

結果を図6に示す。これも、情報が十分であると、制度の有効性への評価が高くなった。

(7) 「わからない」という回答の割合

以上、行政サポートに関する(2)～(6)の設問について、「わからない」とする回答の割合(%)を図7に示す。これはビル清掃請負会社を評価する情報の入手状況の別により示している。情報入手状況を「業界との人脈がありやや十分」とした回答者は「わからない」という回答の割合が顕著に小さい。「どちらともいえない」とした回答者において「わからない」の割合が最も高い。

(2)の障害者雇用促進法(法定雇用率)については「わからない」という回答割合が最も小さい。(3)の障害者雇用納付金はこれに次いで小さい。(4)の障害者雇用調整金、(5)の障害者雇用報奨金は、「わからない」という回答割合に大差がない。

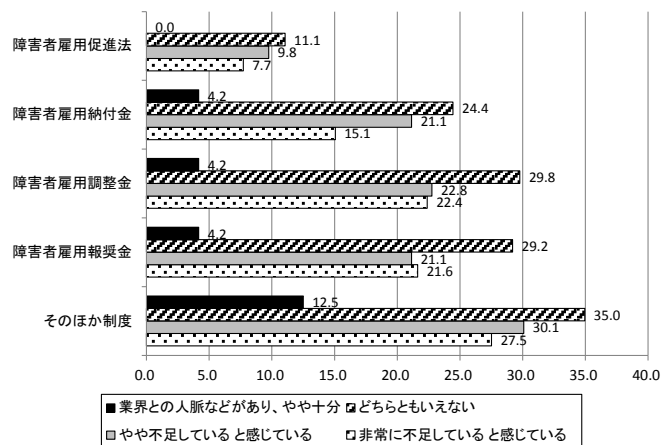


図7 「わからない」という回答の割合の比較

4. 職業準備教育と教科教育のバランスに関する見解

知的障害者を雇用している、あるいはこれから雇用しようとする企業にとって、特別支援学校での教育内容は当然、重要な関心事である。特に、職業準備教育と教科教育のバランスは教育方針に本質的に関わるといえよう。

職業準備教育と教科教育のバランスについてアンケートにおいて表9のような2つの質問を設けた。

就労によってこそ知的障害者の自立、自己実現がはかられ、ノーマライゼーションに通じる、故に職業準備教育を優先すべしというやや現実的な考えと、一般の健常児と同じような教育(教科教育)を受けることこそがノーマライゼーションであるとするいわば理想論的な考えとの拮抗がある。

これらに対する回答を前節と同様に「会社を評価する情報入手状況」との対応により、図8に回答者自身の考えを、図9に保護者の意向の推察についてまとめた。

教員(回答者本人)は職業準備教育優先を是とする回答が多い。教科教育を、「やや」なりとも増やすべきとする回答はごく僅かであった。清掃業界についての情報の充足程度は、「教科教育より職業準備教育の優先が非常に望ましい」という回答割合と明確な相関性が認められ、情報が不足している回答者は、この職業準備教育の優先を重視する割合が大きい。業界情報がやや十分とした

表9 教科教育と職業準備教育について

特別支援教育における教科教育と職業準備教育の重みの有り方について、あなたのお考えをお答えください。

1. 教科教育より職業準備教育の優先が非常に望ましい。現状より職業準備教育を増やすべきだ
2. 教科教育より職業準備教育の優先がやや望ましい。現状より職業準備教育をやや増やすべきだ
3. どちらともいえない。現状維持がよい。
4. 職業準備教育より教科教育の優先がやや望ましい。現状より教科教育をやや増やすべきだ
5. 職業準備教育より教科教育の優先が非常に望ましい。現状より教科教育を増やすべきだ

企業就労を希望するあるいは就労している知的障害者の保護者は、教科教育と職業準備教育との割合についてどのような要望を持っているとお考えですか。

1. 教科教育より職業準備教育の優先を希望する保護者が非常に多い。
2. 教科教育より職業準備教育の優先を希望する保護者がやや多い。
3. どちらともいえない。
4. 職業準備教育より教科教育の優先を希望する保護者がやや多い。
5. 職業準備教育より教科教育の優先を希望する保護者が非常に多い。

回答者においては、「職業準備教育の優先がやや望ましい」という回答割合が高い。一方、保護者の要望としては、教員自身の意識に比べ、顕著に、職業準備教育重視が少なく教科教育優先の割合が高い、と捉えている。

5. 結論

特別支援学校（知的障害教育）教員に対する行

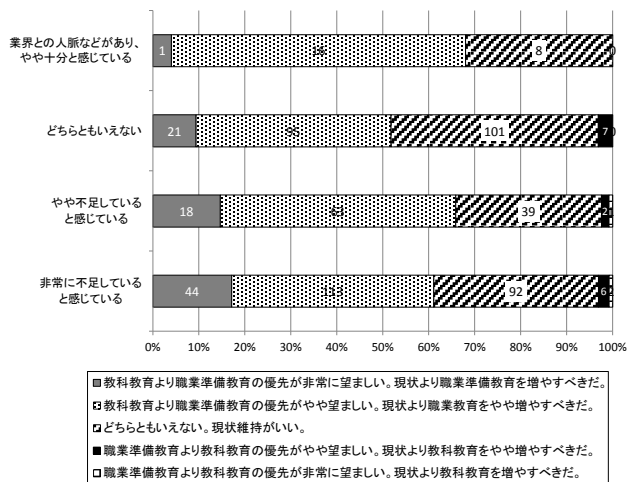


図8 職業準備教育と教科教育のバランスに関する回答者自身の見解

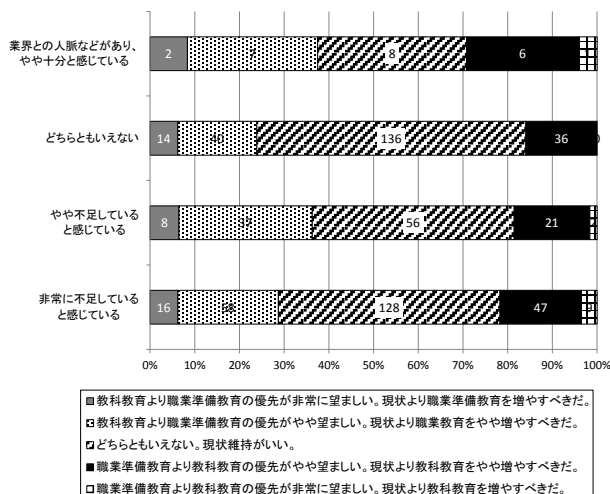


図9 職業準備教育と教科教育のバランスに関する保護者の要望の推察

政サポートおよび職業準備教育に関わるアンケートの質問への回答データにより、教員の意識、見解について分析した。

就職の指導にあたり、対象となるビル清掃を請負う会社個々の社会的信用性（経営状況など）を評価するための情報入手について、という質問への回答が、行政サポートに関する質問への回答と相関性があることを非線形正準相関分析により明らかにして、これに基づき行政サポートおよび職業準備教育に関わる質問への回答を分析した。

情報入手状況に関する質問に対し、「業界との人脈などがあり、やや十分」と回答した教員の回答には、他の回答者に比べ次のような特徴があった。

- 1) 自治体行政の就労支援について「やや満足」の回答が多い。一方、「(情報が)非常に不足」とする回答者は「非常に不満足」の回答が多い。
- 2) 障害者雇用促進法における法定雇用率について「有効」とする高評価がやや多い。障害者雇用促進法については他の制度に比べ有効性についての評価が顕著に低い。
- 3) 障害者雇用納付金制度・障害者雇用調整金・障害者雇用報奨金・その他制度に対する有効性への評価が高い。
- 4) 職業準備教育と教科教育のバランスについては、業界情報がやや十分とした回答者においては、「職業準備教育の優先がやや望ましい」という回答割合が高く、会社を評価する情報が不足している回答者は、「職業準備教育の優先」を重視する割合が大きい。一方、保護者の要望としては、教員自身の意識に比べ、顕著に職業準備教育重視が少なく教科教育優先の割合が高い。

注釈

注1：高草木は建築分野の保全研究において、ビルメンテナンス会社が請け負うビル清掃が、知的障害者の重要な雇用先の一つであることに着目した。これを建築分野におけるノーマライゼーションへの貢献の実績と捉え、これを一層推進する目的で関連情報の充実をはかるため、ビルメンテナンス会社に対するアンケート調査を行った。これは知的障害者のビル清掃への雇用の現況と問題点を把握するための調査¹⁾と、知的障害者を雇用するビルメンテナンス会社について最近の経営業績など企業としての特性を把握するための調査²⁾である。

注2：特別支援学校とは、障害者等が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を受けること」と「学習上または生活上の困難を克服し自立が図られること」を目的とした学校である。就労支援教育において清掃の教育が積極的に行われている。

注3：本調査は、全国特別支援学校知的障害者教育校長会の所有する「全国特別支援学校名簿(知)」の提供を受け、名簿に掲載された学校データの内、一般の高校等の分教室を除いて調査対象とした。

注4：大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合³⁾(平成11年6月3日設立、通称エル・チャレンジ)は、知的障害者等の雇用促進を目的に、実現性の高い清掃業務において就労訓練から雇用の確保、定着指導までの一貫したプログラムによる就労支援活動を行っている。

注5：宮城県浅野知事(当時)は、2004年に「みやぎ知的障害者施設解体宣言」を発表して、県内にある知的障害者入所施設の解体と、知的障害者が地域の中で生活できるための条件を整備すること(ノーマライゼーション)を宮城県の障害者施策とした^{4)~6)}。

注6：正準相関分析は、2つの変数群の間の相関関係を分析する手法である。その概要は文献3に示した。

注7：ビル清掃請負会社を評価する情報入手状況については、「1. 非常に不足している」、「2. やや不足している」、「3. どちらともいえない」、「4. 業界との人脈などがあり、やや十分」、「5. 業界との人脈などがあり、非常に十分」の5段階で回答させた。しかし、「1」と「5」の回答が非常に少なかったため、「1」と「2」を「情報が不足している」、「4」と「5」を「情報が充足している」とまとめて集計をした。

文献

- 1) 高草木明：知的障害者の建物清掃への雇用の現況に関する調査研究，日本建築学会計画系論文集，第73巻，第627号，pp.1061-1068，2008年5月
- 2) 高草木明：ビル清掃事業者における知的障害者雇用と経営的視座からの企業特性との関連 知的障害者の建物清掃への雇用の現況に関する調査研究 その2，日本建築学会計画系論文集，第75巻・第647号，pp.183-191，2010年1月
- 3) 須藤美音，高草木明，草村衣未：知的障害者就労先としてのビル清掃事業に関する特別支援学校(知的障害教育)教諭の印象と評価 知的障害者の建物清掃への雇用の現況に関する調査研究 その3，日本建築学会計画系論文集，第77巻，第673号，2012年3月